

新人のみなさん

医労連共済で



すぐに一緒に備えよう

入職おめでとうございます。社会人の第一歩を踏み出した皆さんを心から歓迎します。

さて、私たち医労連の労働組合には、組合員の支えあいの制度=医労連共済があります。

セット 7型 + 生命 0 + 医療 16 + 交通 0	
月掛金	2,400 円
交通事故	
死亡	400 万円
●不慮の事故 200 万円	●病気・ケガ 100 万円
交通事故	
後遺障害	400 万円
●不慮の事故 200 万円	●病気・ケガ 100 万円
～	16 万円(1級～14級)
●不慮の事故	8 万円
●病気・ケガ	4 万円
病気・ケガ	
入院	10,000 円
●交通事故 14,000 円	●不慮の事故 11,000 円
病気・ケガ	
休業	5,000 円
●交通事故 6,500 円	

新型コロナ感染や通勤中の事故、病気休業など「万が一」に備えて、安い掛金で大きな保障ができる制度です。

社会人になったその日から、しっかり備えるために、医労連共済に加入しましょう。

新型コロナで陽性になった場合

入院(1日目から給付)
指定感染症で「不慮の事故」で加算されます。

まさかの死亡の場合も不慮の事故として加算



休業(連続5日目以上から給付)
陽性だけど軽症で自宅療養になった場合、連続5日以上から給付されます。